



一般社団法人日本サーフィン連盟 公認大会開催要項

（目的）

第 1 条 この要項は、一般社団法人 日本サーフィン連盟（以下「連盟」と称する。）が承認する公認大会（以下「大会」と称する。）を開催するにあたり、必要な事項を定める。

（開催準備事項）

第 2 条 大会会長及び大会主催者は大会開催にあたり、以下のことに十分配慮するものとする。

- (1) 大会開催の会場、時間、気象、海上及び波の状態の適正について
- (2) 参加選手の安全確保について
- (3) 参加選手の健康確保について
- (4) 開催場所における地元関係者との調整について
- (5) 開催場所における関係機関との調整について
- (6) 緊急時における連絡体制について
- (7) その他、目的を達するに必要とされることの準備について

（開催遵守事項）

第 3 条 大会開催にあたっては、以下を順守するものとする。

- (1) 大会名称には、「一般社団法人 日本サーフィン連盟公認大会」を付記する。
- (2) 参加の人数に応じた役員等の準備及び配置を行う。
- (3) 選手からの意見やクレームに対応可能な体制を整える。
- (4) 営利目的の大会としないことを遵守する。
- (5) 連盟の品位を失うことのないよう配慮する。

（実施申請等）

第 4 条 大会開催にあたっては、次の「公認大会の申請手続き」により実施をするものとする。

2023 年度公認大会の申請手続き

公認大会の条件を以下のとおり定める。

1. 公認大会の申請

- (1) 大会主催者は開催地となる支部、また支部長の下承を得た上で、大会公認申請書とジャッジ氏名リスト、予算報告書を合わせて本連盟事務局へ提出すること。

※開催クラス、役員、ジャッジ等申請内容に変更が生じた場合は、必ず事務局へ報告すること。

※大会終了後には、収支報告書を提出すること。

- (2) 公認申請する場合には連盟事務局へ連絡し、現在の申請状況等を把握し、事前に日程調整に配慮すること。また、公認申請が同地区で重複した場合には、主催者間で調整を図ることを原則とする。

- (3) 公認申請は原則大会開催日の6カ月前～3ヶ月前までに行うこと。ただし、申請日から開催日まで3ヶ月以内の場合、大会申請は可能とするが、他大会とのバッティングは不可とする。

- (4) 2023 年 1 月以降に開催予定の公認大会は、AAA を除き開催予定日の 6 か月前から受付するものとする。ただし、原則公認の決定は次年度主催大会の日程発表後とする。

主催大会日程発表前に予備日含めた開催日程が事前承認されていても、発表日程が重複した場合、公認大会主催者は日程の変更対応すること。

- (5) 公認の承認は、公認大会審査員による審査を経て（AAA の場合は本連盟の理事会もしくはそれに代わる運営本部会議等）で決定する。なお、開催地の支部長の下承が得られていない場合や公認条件が整わない場合は審査を保留するものとする。

※大会会長、コンテストディレクター、ジャッジ委員長（必ず A 級）、開催クラスを記入の上、申請すること。

- (6) 大会申請の承認後は、本連盟が公式 HP にて開催日、開催場所、エントリー期間等大会ページを作成する。その後の大会の詳細、変更は全てリンク先の各主催者の HP や SNS より発信する。

2. 公認の条件

- (1) 選手の募集はアマチュアを対象とし、本連盟会員(正会員・オープン会員)を原則とすること。複数のクラスを設定等している場合には、総エントリー数半数以上が本連盟会員となるように募集人員を設定すること。

- (2) 大会申請受理後に大会ランクを変えることは原則禁止とする。

- (3) 予備日を設ける場合は事前にその日程を確定すること。なお、予備日が他の公認大会と重複する場合には、エントリー費の返却等を含めた対応を事前に選手へ公表すること。

※他大会予備日に開催日を設定したい場合、事前に該当大会主催者と協議すること。

- (4) 予備日は 1 大会につき 1 予備日のみとする。予備日も含め大会開催日は年度ポイントとなる期間内に、原則、設定すること。

※予備日の変更は原則1回とし、予備日を含めた日程の変更する場合は、該当大会を中止とし、別大会名称にて再度申請書の提出をすること。

- (5) 大会開催に際しては保険を適用すること。(主催者保険、傷害保険等)

また、ライフガードもしくはレスキュー、メディカル配置等の安全対策を推奨する。

- (6) 大会主催者は大会(終了後も含む)における選手及び関係者からのクレーム等に責任と誠意をもって対応すること。事前告知のない対応とならないよう十分な通知をすること。

- (7) 選手の募集に地域制限を設けてはならない。

選手以外の観戦者(保護者同伴を除く)など人が多く集まりすぎる可能性がある場合、ガイドラインを参考に人数制限(定員制)を設けることも可能とする。

また、ポイントが付加されるクラスは種目別・男女別・年齢別(正会員年齢別クラス)の最上位のクラスのみとする。

(例: ショートボードでAクラス、Bクラスがある場合は、Aクラスのみがポイント対象となる)

- (8) AAA ランク大会の開催を計画している申請者は、理事会もしくはそれに代わる運営本部会議等へ開催の協議申請をすることができる。公認にあたっては、大会規模、開催場所、日程、大会設備、支援体制及び公認料等の条件を総合的に判断するとともに、今後の効果等を検討し、理事会もしくはそれに代わる運営本部会議等で決定する。また、協議には相当の期間を要するため、2022 年主催大会最終戦以降の理事会もしくはそれに代わる運営本部会議等までに申請し、理事会もしくはそれに代わる運営本部会議等をもって決定をする。以降は申請順に審議するものとする。

以降の申請については、先着順に随時理事会での協議をするものとする

- (9) AAA ランク大会開催は東・西それぞれ一年に一か所のみ開催。(連続開催上限は設けない)

AA ランク大会開催のバッティングは同日2大会(東西1大会ずつ)を上限とし、公認するものとする。

A ランク大会の上限制限は設けないものとする。

- (10) AAA・AA ランク大会を開催する場合は、多数の申込があることが予測されるため、人数制限や受付の優先順位(先着順など)を事前に周知し、エントリー数の調整を図り、円滑な大会実施に努めること。

他大会と連日開催を予定している場合は、申請した日程で公認大会を優先的に終了させること。

- (11) ヒート時間は原則 15 分とする。(波の状況により 12 分~18 分で調整すること)

- (12) 大会のヒートフォーマットは、連盟事務局から提供される基本形式(データ)を必ず利用し、変更してはならない。ラウンド1は最低4ヒート、計16名以上で実施し、準決勝は2ヒート、決勝は1ヒートにより順位を決することを条件とする。(公認クラスの準決勝の前のラウンドは3ヒートでの開催はポイント付与対象外とする)

人数不足等により当条件が満たされない場合は、そのクラスのキャンセルもしくはポイント対象から除外するなどの対策を講じるようにすることとする。また、ポイント対象の条件が満たされない場合は、選手に必ず事前に告知をすること。

- (13) 選手の順位付け等は以下の条件とする。

ノーライドの選手がいた場合はそのヒートの最下位の順位とし、当ヒート最下位のポイントを付加する。ノーライド選手が複数いた場合も同様とする。

ノーライド選手が2人以上で勝ち上がりが不可能な場合には、そのヒートの最下位の同一順位とし、最下位のポイントを付加する。

（例 1：3人ヒートで、2人がノーライドの場合など）

（例 2：3人ヒートのうち1人が欠場等で、2人ヒートになり1人がノーライドの場合は、ノーライドの選手は最下位の3位とする）

※ノーライドの選手はラウンドアップしないが、そのヒートのポイントを付加する。

- （14）翌年度のポイントランキング対象期間となる2023年10月1日、もしくはNSA主催大会最終戦以降～12月31日の公認大会に関しては、次期の基準日における年齢により出場クラスが変更となる選手がいるため、ポイント対象クラスはオープンクラスでの開催を条件とする。

（年齢別でのクラス設定不可）

※前年対象期間大会は翌年期間への予備日の設定しないこと

- （15）競技実施にあたっては、連盟の競技規定を順守することを条件とする。

- （16）大会の成立は、ポイントランキング対象クラスのR1が終了した時点とする。ポイントは、終了した時点で勝ち残っている選手に平均分配する。

R1が途中のまま終了もしくはR1も開催できなかったクラスは、大会が成立せず、大会主催者はそのクラスの選手にエントリー費の返金を行うよう努めること。なお大会中止、それに伴う返金等の対応については事前に周知することを原則とする。

3. 大会会長及び大会主催者

- （1）大会会長は、大会が円滑に実施されるよう配慮すること。

- （2）大会主催者は、選手募集から終了に至るまで安全管理に配慮するとともに、円滑な大会運営に努め大会の全責任を負うものとする。

- （3）大会主催者は、選手募集及び競技運営にあたっては、公平性を期すように配慮すること。

- （4）大会会長は、大会主催者と兼務することができるものとする。

- （5）感染症対策として、別紙3の大会ガイドラインを参考に運営をすること。

4. コンテストディレクター

- （1）コンテストディレクターは円滑な大会運営に努め、競技運営に関する責任を有するものとする。

- （2）コンテストディレクターは競技運営にあたり、適切な指示を行うとともに公平性を期すように配慮すること。

- （3）コンテストディレクターは波の条件が公認大会にふさわしくないと判断した時に、大会主催者に公認の取消しを進言する権利を有すること。

- （4）波、その他の条件がサーフィンに適さず、生命に危険を及ぼしかねないと判断したときには、大会主催者と協議の上で大会を中止もしくは延期する権利を有すること。

- （5）コンテストディレクターは、運営委員長と兼務することができるものとする。

5. ジャッジ委員長

- (1) ジャッジ委員長は必ずNSA公認のA級でジャッジ委員会が承認したジャッジを採用すること。
- (2) ジャッジ委員長は波の条件が公認大会にふさわしくないと判断した時に、コンテストディレクターに公認の取消しを進言する権利を有すること。
- (3) ジャッジ委員長は波、その他の条件がサーフィンに適さず、生命に危険を及ぼしかねないと判断したときには、大会主催者及びコンテストディレクターと協議の上で大会を中止もしくは延期する権利を有すること。

6. ジャッジ

- (1) ヘッドジャッジ…公認大会 AA・AAA に関しては必ず A 級（公認大会 A に関しては A 級もしくはジャッジ委員会が承認した B 級以上のジャッジ）を 1 ポイントに 1 名配置すること。
- (2) パネルジャッジ…公認大会 AA・AAA に関しては必ず公認ジャッジ（公認大会 A に関しては地域実情等の止む得ない事情による場合はこの限りではない）を 1 ポイントに 3 名以上配置すること。
- (3) 大会開催中、ジャッジは必ず自身の NSA 公認ジャッジ ID をのマイページ資格情報の表示もしくは ID カードを提示するおくこと。大会主催者は、提示用のネックホルダーなどを用意すること。

7. 運営委員長

- (1) 運営委員長は、円滑な競技運営に努め、役員の適正に配すること。
- (2) 運営委員長は、運営に支障がある事態が発生したとき、または、周辺で人命に関わる事故等が発生した場合には、コンテストディレクターと協議の上で大会を休止、中止もしくは延期する権利を有すること。
- (3) 運営委員長は、大会参加者の救護体制及び緊急連絡の方法を事前に準備すること。

8. 大会スケジュール

大会主催者は原則として、当日の日照時間を考慮し、**日没の1時間前までに全競技が終了するスケジュールを組むこと。**

また、ウエイティング等により大会途中で日没時間になった場合、大会主催者はすみやかに大会を途中終了すること。ポイントは勝ち残っている選手に平均分配する。

9. 大会の結果と開催報告

- (1) 大会結果は**必ず**本連盟が主催担当者に送付する Excel データに入力し、大会終了後の1週間以内に必ずメール（info@nsa-surf.org）で連盟事務局へ提出すること。**※その他のデータや FAX 等で提出された場合はポイント付与ができません**
大会結果だけではなく、大会開催報告書も必ず **1 週間以内**に提出すること。
※大会開催報告書…当日の天候、波の状況、ポイント数、役員氏名、ジャッジ氏名
1 週間以内に提出できない場合はその理由を事務局へ報告すること。
- (2) 大会結果をランキングに速やかに反映させるため、必ず選手の**会員番号**、氏名、所属支部を正確に

記載して提出すること。（漢字の字体、ひらがな等の違いも正確に記載）（ノーライドと欠場の違いが分かるようにすること）

※会員番号はエントリー時に確認し、漏れがないようにすること。

※会員番号に旧番号や間違いがあった場合、ポイント付与されない可能性を提示すること。

※本連盟正会員の方に保持級によって公認大会ポイントが付与される（オープン会員はポイント付与対象外）ポイント算出対象の保持級は大会開催 45 日前（予備日等は考慮しない）までに取得した級とする。各クラス応募人数が 16 名に達しなかった場合は、ポイント付与の対象外となり、公認クラスにならない。A ランクの大会は各クラス応募人数が 8 名以上で公認クラスとする。

（3）収支報告書を作成し、結果報告と同じく本連盟事務局へ提出すること。

（4）本連盟から大会内容について報告を求められた場合、速やかに対応すること。

10. 関係諸官庁等への手続き

主催者は大会関係要項を必要な関係諸官庁ならびに地元団体に提出すること。

11. 公認料

主催者は大会公認料として、次に定める金額を連盟に支払うこと。また、支払いは、大会終了後に連盟から主催者宛に請求書を発行するものとし、その支払い方法については連盟の定める方法により支払うこと。ただし、本連盟からの依頼により開催する大会で、理事会の決定があったものは免除することができるものとする。なお、公認料は世界大会の選手強化費等として活用するものとする。

実施する公認大会ランクについて

AAA ランク 200 名以上 200,000 円（AA ランクより高いポイントを付与）

AA ランク エントリー人数制限なし 150,000 円（A ランクより高いポイントを付与）

※但し、初年度（初回）は A ランクを開催してから AA ランクを開催できる

A ランク エントリー人数制限なし 100,000 円

※公認料の請求金額は、公認大会申請書(申請時)の内容による。

12. ポイントランキングに付随する事項

（1）ポイントランキングの対象大会の期間は、原則、2022 年 10 月 10 日から 2023 年 9 月 30 日（NSA 主催大会最終戦）までに開催されるものとする。

（2）ランキングカウントの対象試合数は 8 試合とする。

（3）何かしらの要因で、大会の開催及びポイントランキング継続が困難であると連盟が判断した場合、その時点でのポイントランキング確定もしくは中止とする場合がある。

13. 役員報酬

主催者は大会役員及び公認ジャッジ等には報酬を支払うほか、交通費及び宿泊費が伴う場合は、実費を負担すること。

14. 本連盟の協力体制

- (1) 参加者の募集等に対しては、ホームページへの掲載を行い、大会開催への協力を行います。
- (2) 公認大会でのポイント獲得制度を確立し、公認大会への参加するメリットの周知を図ります。
- (3) 公認大会においてジャッジペーパー、集計表、賞状等が必要な場合は、事務局より送付致します。
※公認クラス分のみになります。
- (4) 公認大会において別表 2 に定める用品を要望があればレンタル致します。ただし、レンタル用品は連盟が所有している範囲内で貸出するものとし、申込みが重複する場合には本連盟が調整致します。
- (5) 大会開催にあたっては必要な指示や助言等を行い、円滑な運営が行われるよう協力致します。

15. 大会の告知

大会の告知・広告物（ポスター、発行物等）、募集用紙（エントリー用紙）には「NSA公認大会」と明記し、連盟ロゴマークを掲載すること。

16. プロ選手の出場について

公認大会の出場は、原則不可となります。特に NSA のポイントが加算されるカテゴリーに出場することはできません。ただし、同時イベントとしてプロアマクラス（ポイント対象外カテゴリー）設定されている場合には出場することができます。出場資格は、大会主催者と協議してください。

※NSA で定められているプロ選手とは・・・

競技者規定において、次の者はプロ選手として扱われます（本連盟競技種目、ショートボード・ボディボード・ロングボードにおいて）

- (1) プロ選手としての活動をする意思のある者
- (2) 大会賞金を授受した競技者
- (3) プロ選手としての競技活動及び名称利用等の中止を宣言していない者
- (4) サーフィンで得た自己の名声を商業宣伝に利用し、金銭の授受の得ている者
- (5) その他、理事会の決議によりアマチュア競技者として登録を不可とされている者

17. その他

大会運営の指導・助言、または、ポイントランキングを管理するために、本部役員等を派遣する場合がある。この場合には、当役員用の監視及び作業等の場所を確保すること。

大会開催状況や報告書の内容によっては次回より公認大会が出来ない場合もある。

2020 年度より新型コロナウイルス感染症を考慮した内容にて策定されております。
今後、変更となる場合は NSA ホームページや SNS 等でお知らせします。

ご不明な点は連盟事務局までご連絡ください。

一般社団法人日本サーフィン連盟事務局

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 10 階

E-mail : info@nsa-surf.org

TEL 03-6434-7341 FAX 03-6434-7795

附則：2022 年 10 月 12 日 運営本部会議承認

附則：2022 年 12 月 14 日 運営本部会議承認